

INFORMATION

知ってて便利 町からのお知らせ

「第5回伝統料理講習会」の参加者を募集します

- ▶日時 1月19日(木) 午前9時30分～
- ▶場所 朝市ふれあい館
- ▶内容 きゃのこ汁作り
- ▶講師 町農村生活研究グループ連絡会
- ▶募集人数 先着10人
- ▶募集締切 1月13日(金)
- ※定員になり次第締め切ります。
- ▶材料費 1,000円
- ▶持ち物 エプロン、三角巾
- ※当日は、マスクの着用をお願いいたします。
- ※諸事情により、日時、場所等の変更や、講習会が中止となる場合もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

町農林振興課 (☎852・5215)

秋田労働局では「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します

- ハラスメント対応特別相談窓口
- ▶秋田労働局雇用環境・均等室 (☎862・6684)
- ▶開設期間 3月31日(金)まで ※土日、祝日、年始を除く。
- ▶開設時間 午前8時30分～午後5時15分

引きこもり状態にある方へ就労体験の機会を提供しています

- 社会とのつながり支援(職職)事業
- 県では、ひきこもり状態にある方が、外への一歩を踏み出すきっかけとして、一般企業や事業所からのご協力のもと、職場での就労体験の機会を提供しています。
- ▶事業の対象となる方
- 18歳以上で、現に就学、就労、家庭外での交友などの社会参加がなく、家族以外との接触を避け、自宅を中心とした生活が6か月以上続いている方
- 就労や社会参加に関心や意欲を持っている方
- ※ただし、統合失調症やうつ病で治療中の方は、治療を優先していただく場合があります。
- 詳しいことをご存知になりたい方は、下記までご相談ください。
- ▶相談窓口 秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課調整・障害者班 (☎855・5171)

町芸術文化協会の会員を募集します



様々なイベント等を通じ、会員同士の連携や親睦を深めながら、町の芸術文化の発展と向上のために活動してみませんか。興味のある方は、下記へご連絡ください。

▶対象 芸術文化活動を行っている方(町内外・年齢・性別問わず)

町芸術文化協会 (☎852・4411)

令和5年度分 経油引取税免税証(農業用) 交付申請を1月10日(火)から受け付けます

- 総合県税事務所課税第二課(窓口)での受け付けは、1月10日(火)から行う予定ですが、感染症予防の観点から可能な限り郵送で申請をしてください。郵送申請の受付期間は1月10日(火)から2月28日(火)までとなります。
- 詳細は「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号: 66308)
- ※窓口での滞在時間を短くし密を避けるため、書類は記入の上でお越しください。
- ▶注意事項
- ①申請する上での必要書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号: 7689) 各書類は課税第二課および県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトからダウンロードが可能です。
- ②申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない可能性がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。
- ③受付来場の際はマスク着用、咳エチケットおよび手指消毒にご協力をお願いします。
- ▶お問い合わせ・送付先 秋田県総合県税事務所課税第二課 住所 秋田市山王4-1-2 (☎860・3341、☎860・3333)

乗合タクシー内川線に新しい拠点施設を追加



1月4日(水)から、乗合タクシー内川線の新たな拠点施設(乗降場所)として「湯の越温泉」が追加となります。

▶所在地 五城目町内川浅見内字後田125-5

※乗合タクシーに関する詳細などは、右のQRコードからご覧いただけます。

町まちづくり課 (☎852・5361)



建設課からのお知らせ 道路構造物の破損・損傷箇所の通報にご協力をお願いします

町では、町民の皆さまに町道を安全にご利用いただくため、道路パトロール等に最善を尽くしておりますが、管理路線数が560路線、総延長が195*と膨大なため、限られた人員で全ての路線を巡回するのが困難な状況となっています。

そこで、町民の皆さま方には、道路構造物(舗装・側溝・ガードレール・橋)などに破損・損傷箇所を発見された際には、町建設課まで情報提供をいただくようお願いいたします。

また、冬季の除雪や排雪に関する依頼・問い合わせ等についても、同様にご連絡くださいますよう、重ねてお願いいたします。

※夜間、休日のご連絡は警備会社につながりますが、緊急連絡網で職員に伝達し対応します。

町建設課 (☎852・5252)

2023年2月ごみ収集日程

可燃ごみ	収集町内	収集日	曜日	
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	2日・6日・9日 13日・16日・20日 27日	月 木	
資源ごみ	収集町内	空きビン類 ガラス類他	空きカン類 金属類他	
	馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区全域	3日・7日・10日 14日・17日・21日 24日・28日	火 金	
資源ごみ	収集町内	雀館・昭辰町・館町・中川原・矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目 馬川地区全町内・森山地区・ななくら(仮称)	1日・4日・8日 15日・18日・22日 25日	水 土
	資源ごみ	ペットボトル 古紙類 新聞・雑誌類 段ボール・紙パック	1日・15日(水) (全町)	
資源ごみ	五城目地区・馬川地区	11日(土)		
資源ごみ	馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	25日(土)		

◆収集日に注意ください。
▼2月11日(建国記念の日)、2月23日(天皇誕生日)は、可燃ごみの収集を休みます。

◆大量にごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。

① 御丸ノ内サービス(☎845・7099)
② 加藤商事(☎852・2960)
③ 五城目町シルバー人材センター(☎853・8701)
※収集に関するお問い合わせは、町住民生活課(☎852・5112)まで



マイナンバーカード申請等のサポートを実施しています!

- マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が2月末まで延長になりました。この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。
- マイナンバーカード申請サポート
- ▶内容 マイナンバーカードの申請、受け取り、マイナポイント申請等の各種手続きのサポート
- ▶日時 平日 午前9時～午後5時
- ▶場所 町役場1階 住民生活課
- ▶申請手続きに必要なもの 身分証明書、マイナンバーカードの申請書(お持ちの方)、通知カード(お持ちの方)
- ※申請者本人が手続きを行う場合に限り、写真撮影を無料で実施しています。

- ▶マイナポイント手続きに必要なもの マイナンバーカード、預貯金口座の情報が分かるもの、マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号
- ※暗証番号をお忘れの場合は職員にお申し出ください。
- マイナンバーカード申請等の休日サポート窓口を開設します!
- 平日に手続きができない方向けに、下記の日時で休日サポート窓口を開設します。
- ▶日時 1月15日(日)、1月29日(日) 午前9時～正午
- ▶場所 町役場1階 住民生活課
- 《年始のマイナンバーカード手続き》
- 1月6日(金)は、窓口の混雑が予想されます。手続きに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。
- 町住民生活課 (☎852・5112)